

手数料表と返戻金について

1、手数料表（一般登録型）

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
・求人受理時の事務費用	0円
・求人受理後、 求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬（期間の定めのない雇用契約の紹介の場合） 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金 （内定書や労働条件通知書等に記載されている額） の上限 100%、手数料負担者は求人者とします。 成功報酬（期間の定めのある雇用契約の紹介の場合） 当該求職者の就職後、雇用期間中（雇用が1年を超える場 合は最大 1 年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条 件通知書等に記載されている額）の上限 100%、 手数料負担者は求人者とします。
・求人への充足に向けた 求人者に対する専門的な 相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】	成功報酬 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金 （内定書や労働条件通知書等に記載されている額） の上限 100%、手数料負担者は求人者とします。
上記サービスの返戻金に関して	採用された求職者が本人の責により解雇、あるいは自己都合 退職により契約を終了した場合、乙は受け取った紹介手数料 の内、下記のとおり甲に返戻する。 3ヶ月以内に雇用契約を終了した場合 50%

2、手数料表（サーチ/スカウト型）

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
・求人受理時の事務費用	0円
・特定の条件による特別の求職者の 開拓やそのための調査・探索	・着手金 上限 2000 万円 ・成功報酬（期間の定めのない雇用契約の紹介の場合） 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金

(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)
の上限 100%、手数料負担は求人者とします。

上記サービスの返戻金に関して 制度なし

※上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号： 13-ユ-010544

事業所の名称及び所在地： キャリアインキュベーション株式会社

東京都千代田区麹町 2-4-11 麹町スクエアプラザ 3 階